

地域運営組織の設立及び 支援施策について

【日時】令和8年9月10日(木)

【担当】富岡市地域づくり課 地域づくり係



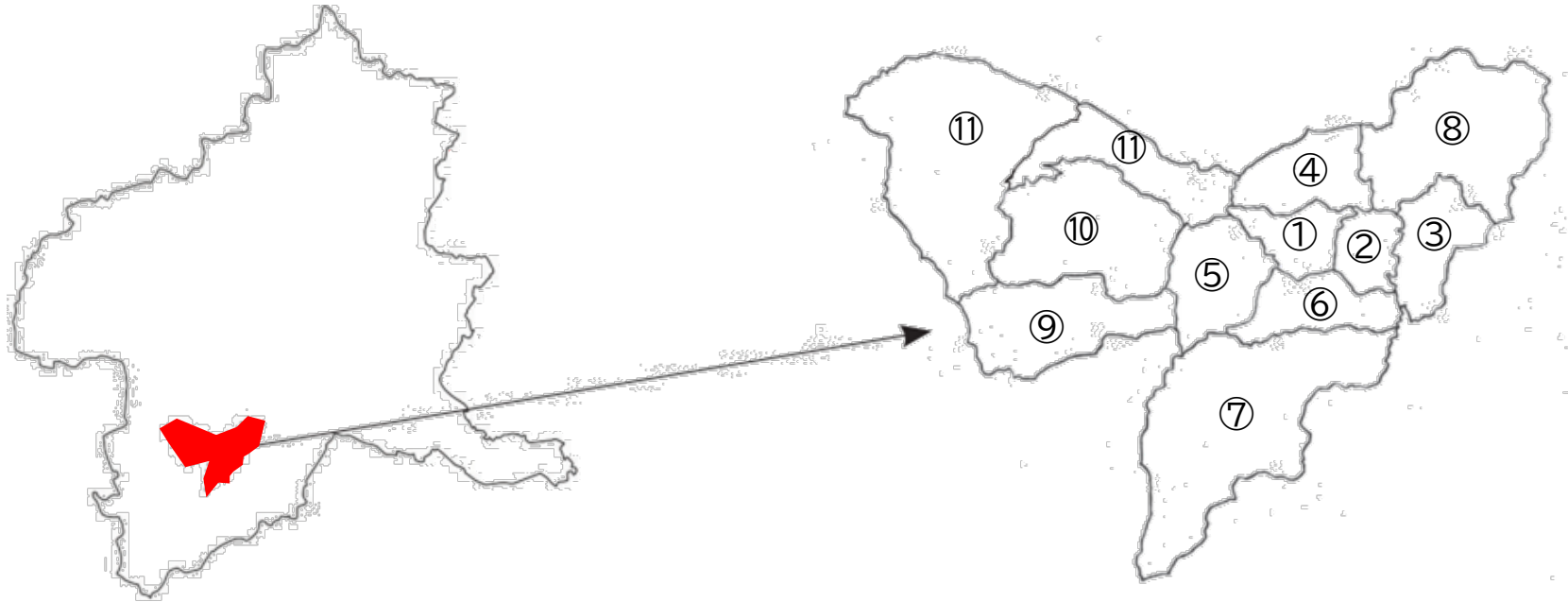
○本日の話の流れ

- i 富岡市の概要
- ii 地域運営組織設立の経緯
- iii 設立後における市の伴走支援

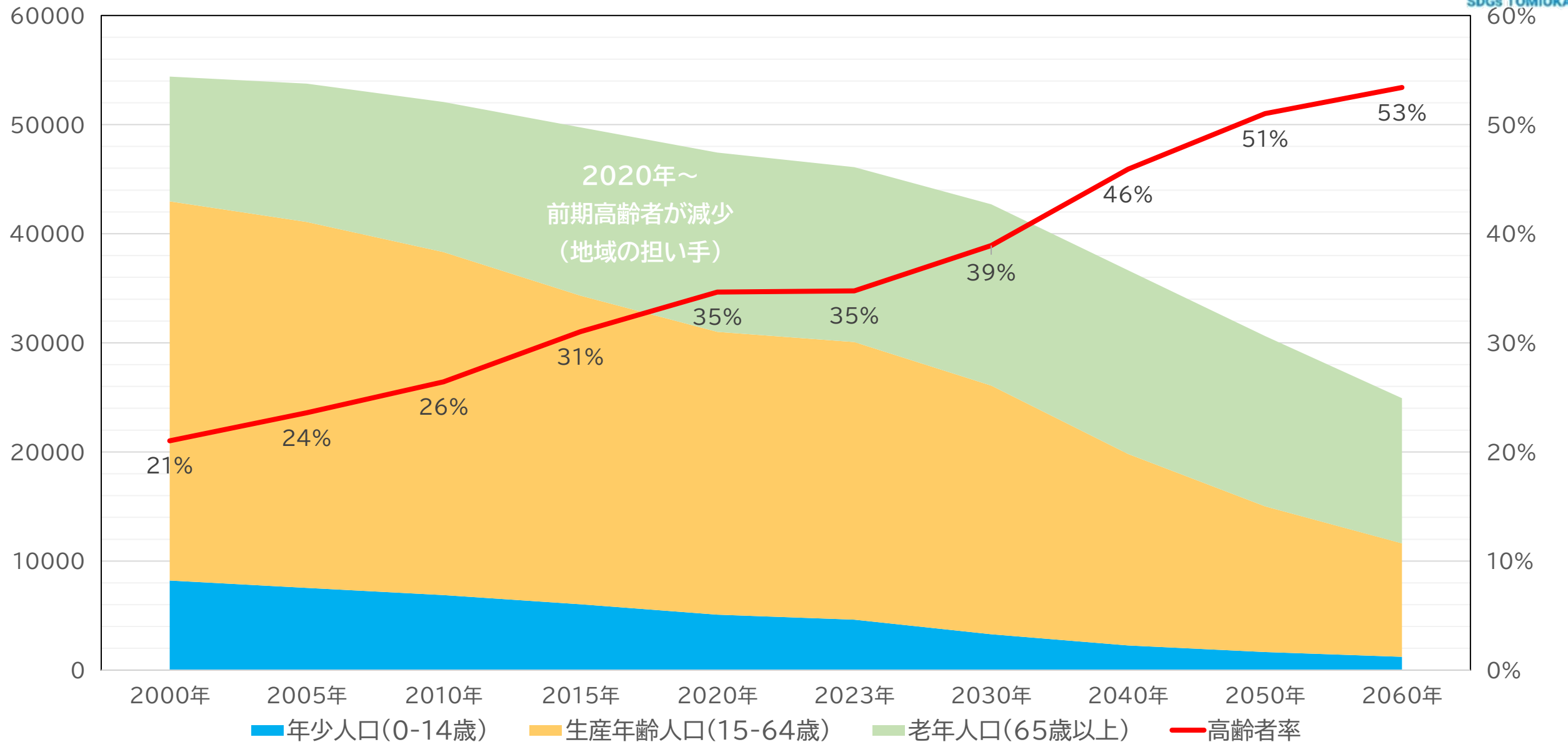
i 富岡市の概要

富岡市の概要

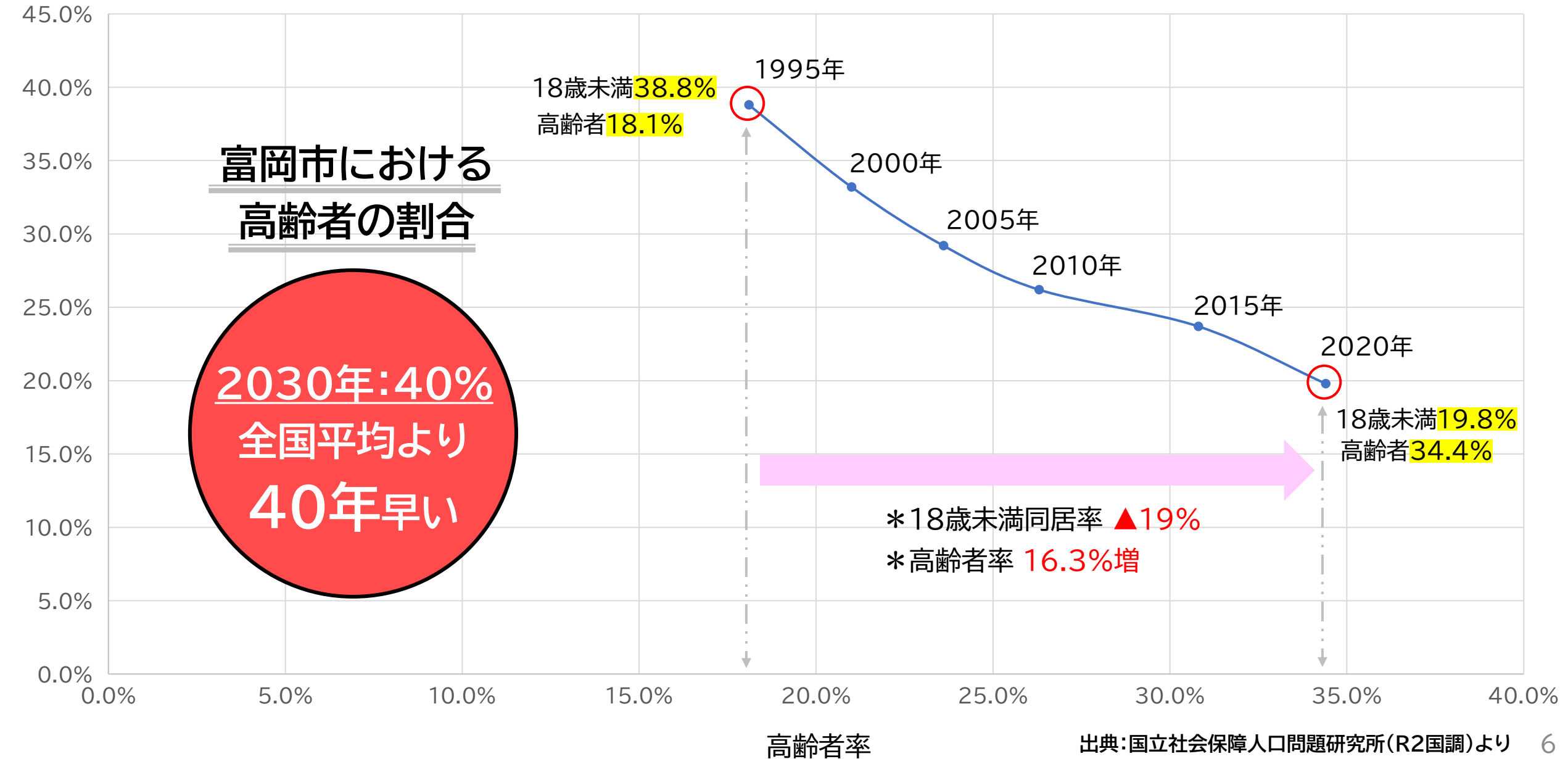
- 人口:44,108人 ● 世帯:20,719世帯
※人口・世帯数は、R8.9.1時点の住民基本台帳人口
- 土地面積:122.85m² ● 行政区数:76行政区〔11地区〕
- 観光資源:世界遺産富岡製糸場、妙義山、一之宮貫前神社など
- 市域の推移:平成18年3月 旧富岡市・旧妙義町合併 ⇒ 富岡市



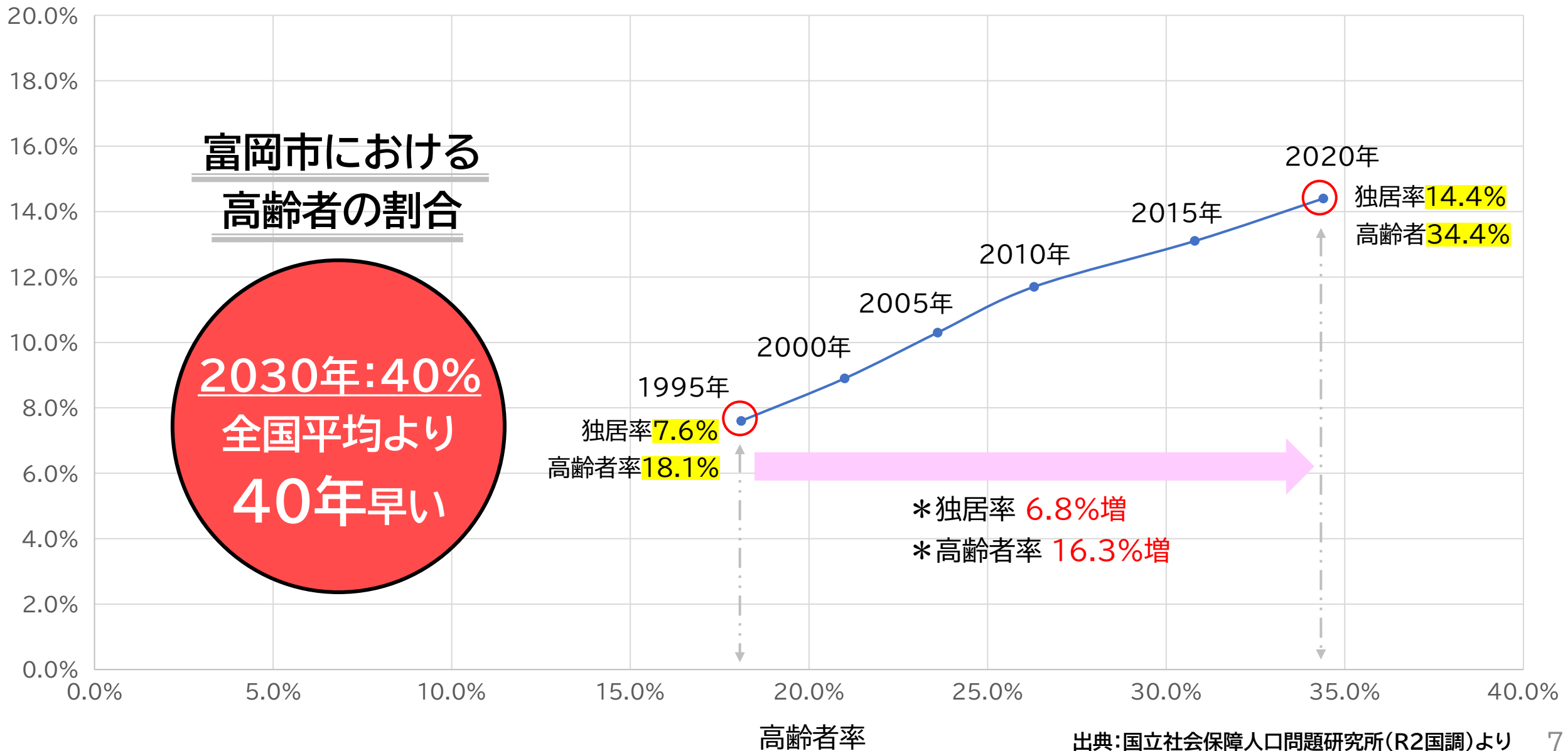
富岡市の概要〔人口の推移〕



富岡市の概要〔18歳未満同居世帯率〕



富岡市の概要〔65歳以上独居率〕



ii 地域運営組織設立の経緯

地域運営組織設立の経緯

～H25年

各公民館を拠点に社会教育振興会を中心とした地域づくりが行われていた

課題

- 地縁団体やテーマ型コミュニティなどが別々に活動。
- 同じような活動に取り組んでいる団体が複数ある。
- 各種団体の役員や活動メンバーが重複している。



市の考え

- 地域づくりの考え方の共有や従来の活動の見直し、市民・地域・行政それぞれの「役割」の明確化に取り組む必要がある。
- 各種団体の力を結集した地域づくりを各地区で進める必要がある。



地域運営組織設立の経緯

H25年度

〔地域〕

- 各地区で地域づくり協議会の設立に向けた協議がスタート。

〔行政〕

- 地域づくり協議会の設立に対して補助金を交付。
- 地域づくり協議会と行政のパイプ役として、市職員で組織する「地域づくり協議会応援隊」の設置。



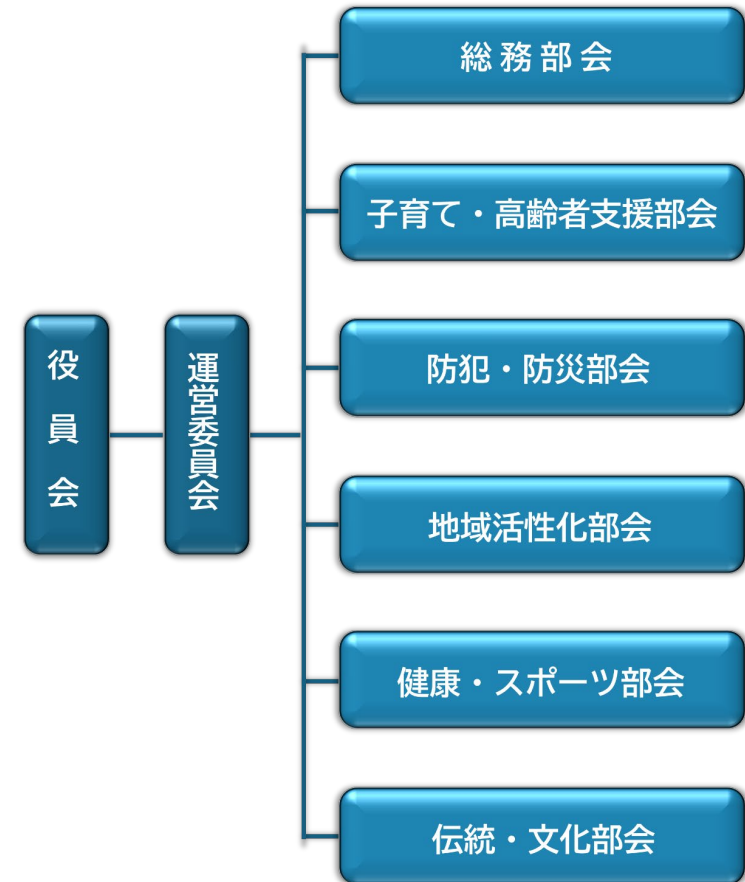
多様化・複雑化する地域課題の解決を図り、地域の魅力を創出するため
H26年度:全12地区に「地域づくり協議会(地域運営組織)」を設立。

※後に妙義地区と高田地区が合併し、11地区へ

富岡市における地域づくり協議会の特色

- 概ね小学校区(旧公民館区)を単位としている。
- 部会制をひいており、事業を展開している。
- 区長会や各種団体が加入し、ゆるやかなネットワークを形成している。
- 部会構成や構成団体は、地区によって異なる。
- 区長会(行政事務委託)とのすみ分けと連携。
- 市からの補助金を活動の原資としている。

妙義町地域づくり協議会



地域運営組織設立の経緯（制度設計）

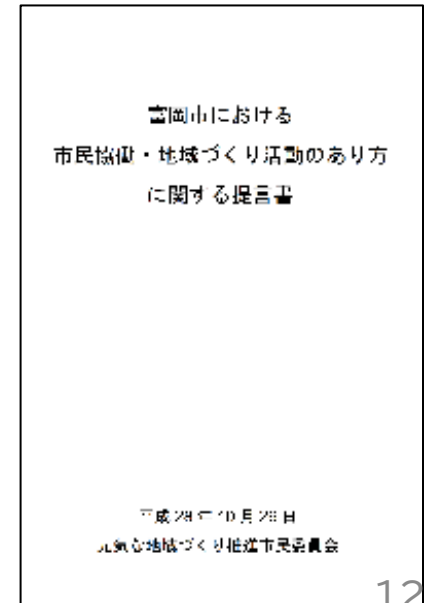
H27年度

市民・地域・行政の協働による地域づくりを推進するため、市民と行政の共通ガイドラインとして、「**富岡市市民協働基本指針**」を作成。



H28年度

「元気な地域づくり推進市民委員会」を組織して、地域づくりを継続的に進めるための仕組みや位置づけ、行政の支援体制(予算・人的支援など)について議論。



「**富岡市における市民協働・地域づくり活動の在り方に関する提言書**」が市民委員会から市に提出(後のコミセン化議論へ)。

地域運営組織設立の経緯（制度設計）

H28年度

- 第2次富岡市総合計画に全地区の「**地域別計画**」を掲載し、各地区の将来像や活動方針を紹介。
- 集落支援員(地域づくり支援員)制度を導入。
4地区への配置を開始。

H29年度

- 公民館の維持管理を市長部局に移管し、市長部局職員により公民館補助執行をスタート。
- 集落支援員(地域づくり支援員)制度を拡充し、地区公民館長が兼務する。



地域運営組織設立の経緯（制度設計）

R3年度

とみおか未来会議を開催

- 地域づくりの推進をテーマに地域活動のあり方について議論(委員は、**無作為抽出**で選出)。
- 参加した若者の意見を参考に、各地区公民館(現:地域づくりセンター)にFree wifiや学習スペースを設置。
- 一部の地区では、未来会議をきっかけに、**地域づくり協議会の運営委員**として参加。



公民館を市長部局に移管

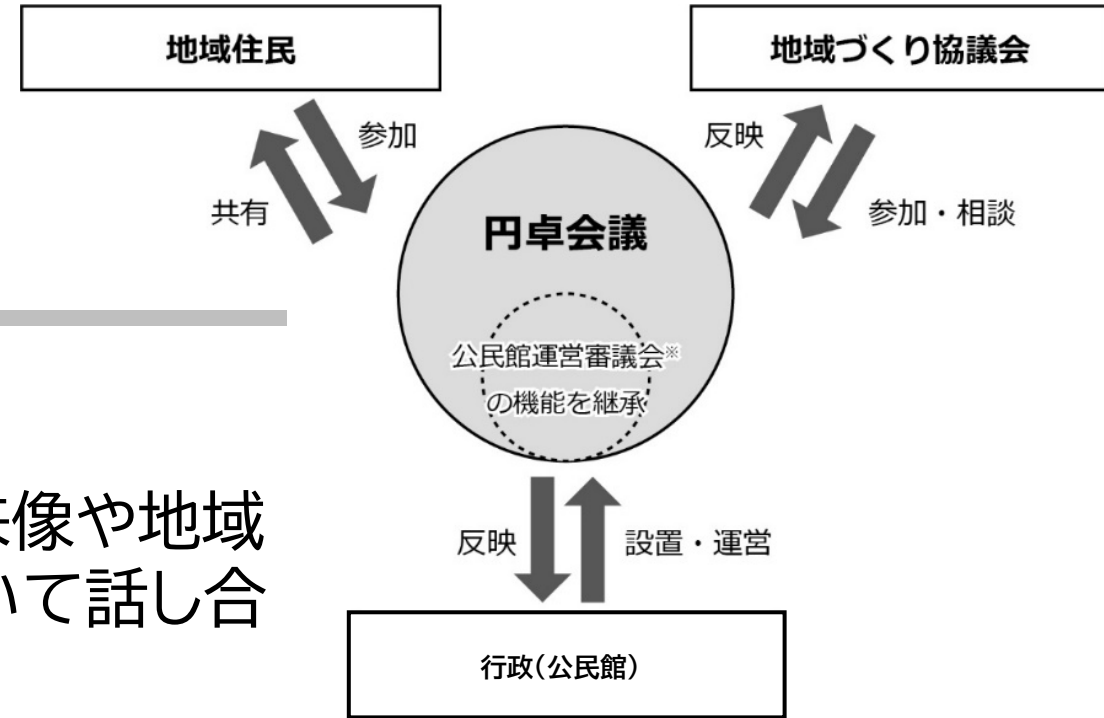
- 社会教育法を根拠としたまま地域づくり課が所管。
- 「富岡市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例」で、公民館の管理に関する事務を市長が管理・執行する事務と定める。

地域運営組織設立の経緯（制度設計）

R3年度

各公民館に円卓会議を設置

- 各地区の公民館が主催。
- 地域の幅広い年代が集い、地域づくりの将来像や地域課題の解決方法、公民館の利活用などについて話し合う場として設置。
- 円卓会議の意見やアイデアを公民館事業や地域づくり協議会の取組みに活かしている。
- 地域づくり協議会応援隊がファシリテーターとして話し合いをサポート。



地域運営組織設立の経緯（制度設計）

R4年度

地域づくり条例/みんなの地域づくり基本指針を施行

- 令和3年度に開催したとみおか未来会議の内容を踏まえ、「**地域づくり条例**」を制定・施行。
- 地域づくり協議会を中心とした地域づくり活動が恒久的に実施できるよう、行政が支援体制を構築していくことなどを明記。
- 条例は、地域への押し付けではなく、行政としての覚悟を示すもの。
- 指針には、市民・地域・行政それぞれの役割を明記。



地域運営組織設立後の課題

設立後10年で見えてきた課題

- イベントや慣例的な事業が多く、課題解決型の事業が少ない。
- 交付した補助金の多くが記念品の配布や緊急性の低い備品購入等に使われており、地域課題の解決に資するものとなっていない。
- 担い手不足が課題となっているが、人材育成に取り組めていない。
- 地域の将来の見通しが立てられず、感覚的に事業に取り組んでいる。
- 地域社会の変化や地域ニーズを反映した事業を実施できていない。
- 市としても、協議会組織・事業の検証や伴走支援が不十分だった。

iii 設立後における市の伴走支援

目指す姿・方針

誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現

「地域づくり条例」・「みんなの地域づくり基本指針」より

地域づくり2本の柱

地域づくりセンターの複合拠点化

- 地域づくり活動の拠点としての位置付け
- 地域・企業・行政をつなぐハブとしての機能



地域づくり協議会の体制強化

- イベント型事業から課題解決型事業への転換
- 担い手不足の解消のための人材育成
- 行事や事業等の棚卸しや見直し
- 地域づくり協議会の自主財源の確保



設立後における市の伴走支援(基本方針)

- 「小規模多機能自治」の考え方を地域づくりの考えに重ねていく。

「小規模多機能自治」とは??

- 自治会、町内会、区よりも広範囲(概ね小学校区などの範囲)において、その区域内に住み、又は活動する個人、地縁型・属性型・目的型などのあらゆる団体等により構成された地域共同体が、地域の実情や地域の課題に応じて**住民の福祉を増進**するために取り組むという考え方。

設立後における市の伴走支援(体制整備)

R6～公民館から地域づくりセンターへの転換(機能強化)

地域福祉や地域防災などの**地域づくり活動の拠点**として位置付けるとともに、地域・企業・行政をつなぐハブとしての機能を有する施設に転換。(コミセン化)

主な変更点

- 営利を目的とした利用が可能に
 - ・地域づくり協議会が営利活動を実施
(例:朝市の開催、不用品・リサイクル品の販売等)
- 官民連携を推進
 - ・企業と協議会事業のマッチングを図る
(例:地域イベントに合わせたフレイル測定、円卓会議)
- 全地域づくりセンターにLINE予約を導入



設立後における市の伴走支援(体制整備)

R6～地域づくり協議会運営委員会への組織改編

従来、定期的に全地区地域づくり協議会の活動報告や情報共有を図るため、地域づくり協議会連絡会議を組織していたが、以下の課題が生じる。

課 題

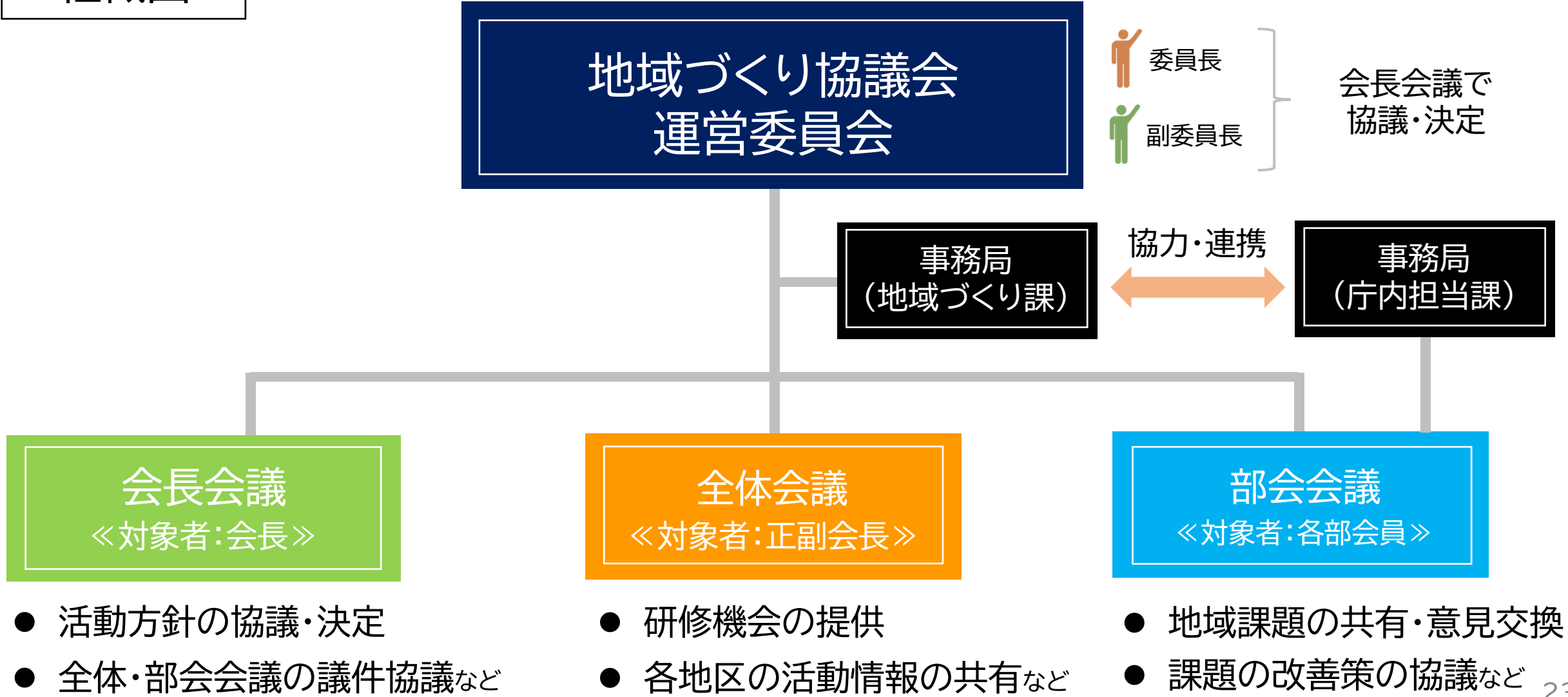
- 人口減少・高齢者率の上昇等による課題の多様化・複雑化・環境の変化
- 社会状況の変化に応じた事業や地域づくり活動のあり方の見直し
- 行政主導ではなく、地域主体による地域づくり活動を推進する体制づくり

改 正

地域づくり協議会連絡会議 ⇒ **地域づくり協議会運営委員会**に組織を改編

設立後における市の伴走支援(体制整備)

組織図



設立後における市の伴走支援(体制整備)

庁内連携の強化・推進

行政が地域(地域づくり協議会)に寄り添いながら地域づくり活動を進めるため、庁内関係課との協力・連携体制を強化。

主要内容

① 地域づくり推進庁内委員会の開催

企画・財政・福祉・子育て・生涯学習などの担当課と地域づくりのあり方や支援策等について協議。

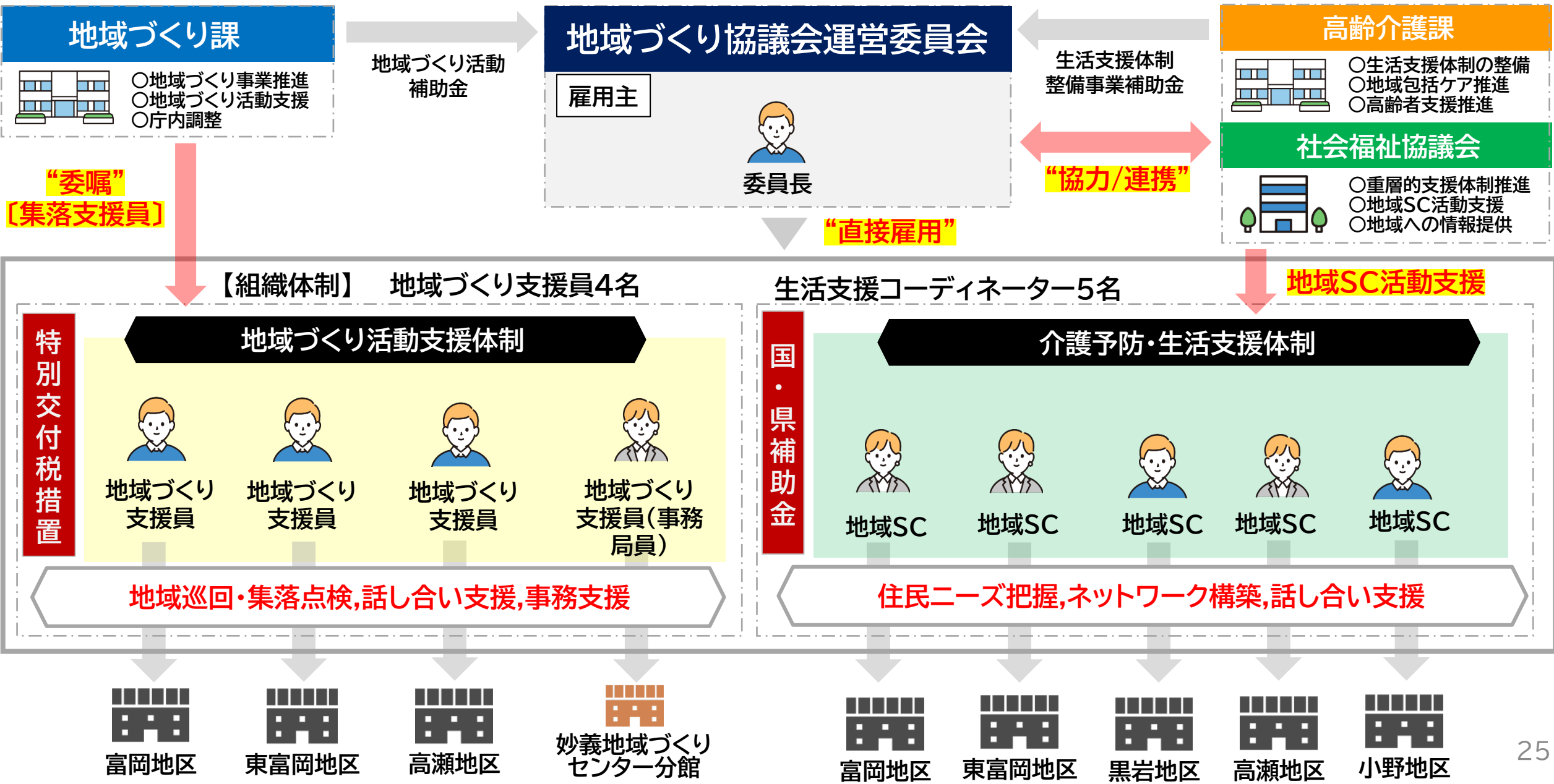
② 自主防犯防災会協議会 ⇒ 「**自主防災会議**」への転換

危機管理課所管の自主防犯防災会協議会を発展的に解消し、各地区地域づくり協議会の防災部会のメンバーを核とした会議体に転換。また、会議で防災備蓄の方法を協議し、ローリングストックの考え方に基づいて防災食糧を備蓄していく方針を決定。

③ 生涯学習奨励員制度の見直し

生涯学習課所管と連携し、従来、各行政区から推薦されていた方法を**地域づくり協議会からの推薦**に改め、役の負担軽減と機能強化を実施(奨励員:計76名⇒計15名)。

R8地域づくり協議会運営委員会 直接雇用体制〔イメージ図〕



設立後における市の伴走支援(体制整備)

コンプライアンス対応委員会の立ち上げ

地域づくり協議会を核とした地域づくりを進めている中で、ハラスメントが発生した際の通報・相談窓口がなく、未然に防ぐ対策を講じられていなかった。そこで、安心して地域づくり活動に取り組める環境を整備することを目的として、地域づくり協議会運営委員会に「**コンプライアンス対応委員会**」を設置。

主要内容

(1) **通報・相談窓口**の設置

⇒ ハラスメントが発生した際に通報・相談できる窓口を設置する。

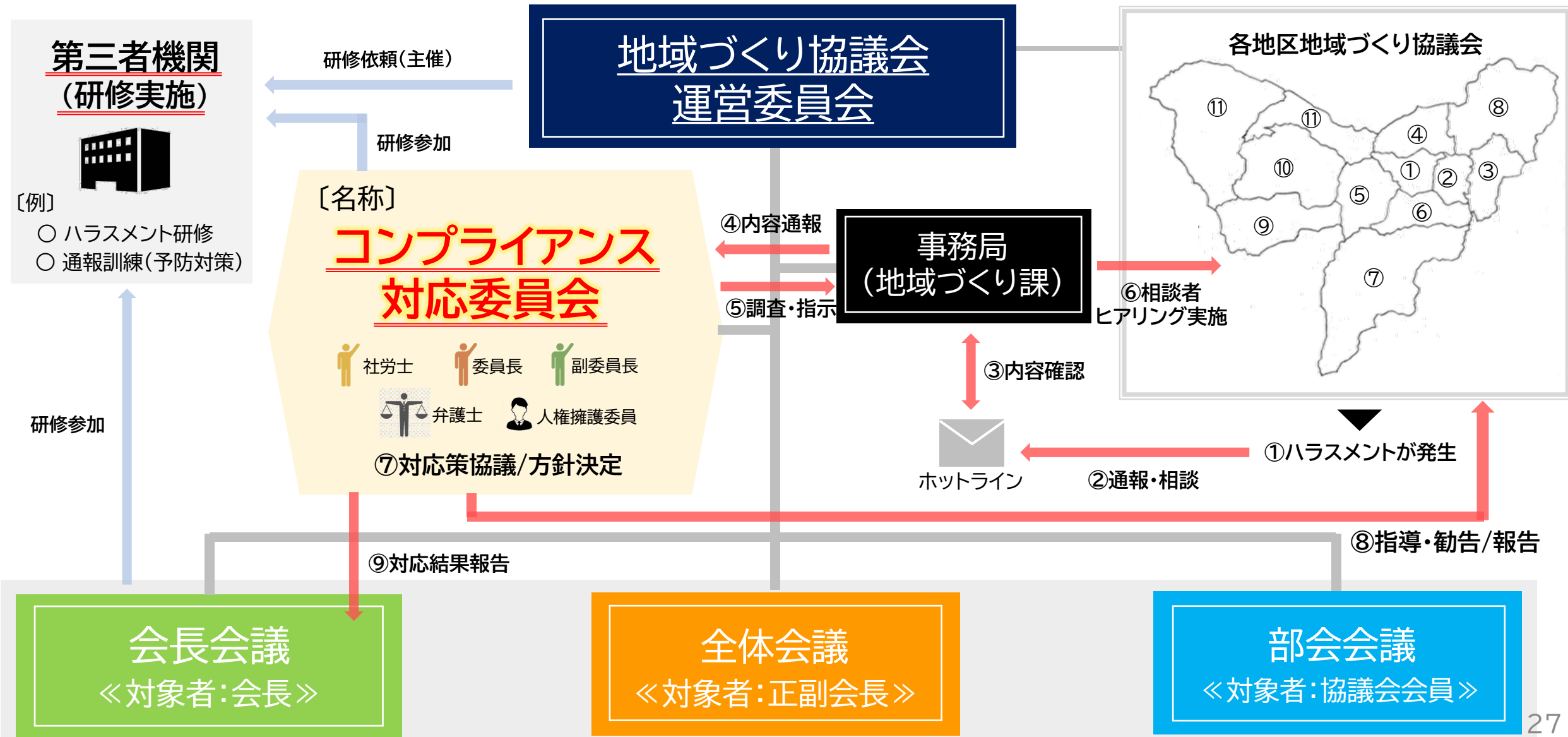
(2) 「**コンプライアンス対応委員会**」の開催

⇒ ハラスメントに関する通報・相談が行われた際に開催し、事案への対応策を協議・決定する。

(3) **ハラスメント研修会**の開催

⇒ ハラスメントを未然に防止するための研修会(例:通報訓練等)を開催する。

コンプライアンス対応委員会の設置



地区別人口推計の実施

- 「人口」や「高齢者率」の推移を視覚化。
- 住基ベース、コーホート変化率法。
- 社人研の推計と大きな差はなかった。
- データの一部を地域別カルテに転載。
- 女性の残存率の低さが顕著(特に20～40代)

役職・行事の棚卸しと見直し〔地域向け〕

- 地域の役職や行事が多い、担い手が不足しているといった課題を解決するため、棚卸しシートを使って一覧表を作成(見える化)。
- 現在、各地区でこのシートを活用した見直しが進められている(地域づくり活動補助金実績報告にも添付を求めている)。

[illegible]

設立後における市の伴走支援(事業支援)

小規模多機能自治の先進事例の紹介

各地域づくり協議会の参考としてもらうため、講演会や事例発表会を開催。

○ R6

テーマ:「公民館を核とした斎川の地域づくり」

講師:宮城県白石市斎川公民館

斎川まちづくり協議会事務長 佐藤 幸枝 様

○ R7

テーマ:「富山県南砺市の地域づくり」、「大鋸屋地域づくり協議会の取組み」

講師:富山県南砺市南砺で暮らしません課 荒井 昌宏 様

大鋸屋地域づくり協議会 会長 松本 久介 様



設立後における市の伴走支援(事業支援)

地区自慢大会の開催

地域づくり協議会同士がお互いの活動について学び合い、刺激し合う場として開催(年1～2回程度)。市長・副市長の出席、同じ志を持った近隣市町村にも声かけ。

年度	テーマ
5	各地区の特徴的な取組みについて ※希望の芽として、各地の取組みを共有
6	地域防災に関する取組みについて ※デジタル防災訓練など、好事例の横展開
7	地域福祉に関する取組みについて ※地域SCの活躍周知



設立後における市の伴走支援(事業支援)

中学生以上全住民アンケート調査の実施支援

地域づくり協議会が地域の現状や課題、多世代の住民ニーズを踏まえた活動を実施するため、全住民アンケート調査の必要性や具体的な方法などを学ぶ学習会を開催。



主な内容

- テーマ:「中学生以上全住民アンケート調査の意義と必要性について」
- アドバイザー: IIHOE〔人と組織と地球のための国際研究所〕 川北 秀人 様
都岐沙羅パートナーズセンター 理事・事務局長 斎藤 主税 様

学習会後に各協議会へ意向調査を実施・実施希望地区を対象とした学習会を再度開催

R7年度に4地区で実施、R8年度に1地区実施中。

中学生以上全住民アンケート調査の実施概要

実施時期:令和7年度秋
 実施方法:調査票の個別配布・個別回収
 データ入力:富岡市
 集計分析:NPO法人都岐沙羅パートナーズセンター

	一ノ宮	妙義町	小野	黒岩
配布数	4,257通	2,730通	2,622通	1,286通
有効回答数	4,116通	2,636通	2,524通	1,222通
有効回答率	96.7%	96.6%	96.3%	95.0%
報告会開催日	令和8年1月21日	令和8年1月22日	令和8年2月5日	令和8年2月6日

※4地区については、R8年度に世代別会議を実施。

設立後における市の伴走支援(事業支援)

世代別会議の開催

実施時期:令和8年度7月～

実施方法:全住民アンケートから浮かび上がった課題を世代別に深掘りする

支援:NPO法人都岐沙羅パートナーズセンター

テーマ例:

(若者世代)暮らしの中での心配ごとの上位に「気軽に仲間と集まる場がない」が来ている。この点についてどう思うか。

(中堅世代)将来子ども達に地元に残ってもらいたいと考える層が少ないがそれはなぜか。

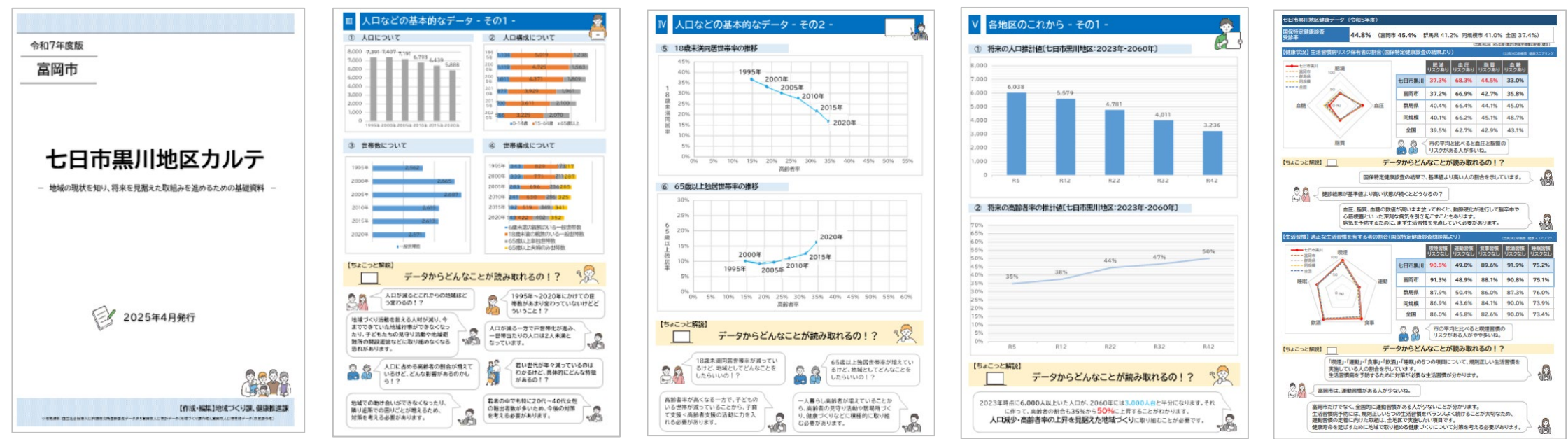
(共通)草刈りなどの地域の仕事を「手伝ってもよい」と回答している住民が一定数おり、活動・作業に協力する気がある人たちは潜在的にいるが、どうしたら協力してくれるようになるか。今のやり方の何が問題と考えるか。

※若者(10・20代)、中堅(30～50代)、ベテラン(60代～)で班分け

設立後における市の伴走支援(事業支援)

地域別カルテの作成

- 地域が置かれている状況や変化を定量的・視覚的に確認できるデータがなく、感覚的に地域づくりに取り組んでいる状況であった。そこで、先進地の取り組みを参考として、スモールスタートで地域別カルテを作成。
- カルテをきっかけに健康推進課と連携し、健康データ(例:血糖・肥満・喫煙リスク等)も掲載。円卓会議のテーマとして活用し官民連携事業としてモデル事業を実装。



設立後における市の伴走支援(事業支援)

地域情報誌(集落の教科書)作成支援

地区円卓会議が発端。担い手不足の解消として、地域情報の可視化に取り組む。高校生が地域のインタビューを行う。編集会議も協議会部会を中心に実施。

掲載内容例:

- ・名所や歴史、伝統的な行事・芸能・食
- ・区・組の仕組み
- ・区・組の慣習やルール
- ・子育てに関する情報 など

支援:NPO法人テダス



※今後、一ノ宮地区内の全行政区にて作成に取り組んでいく予定

設立後における市の伴走支援(広報・PR)

市制20周年記念式典に合わせた協議会活動のPR

メインプログラムにて、地域活動に参加する若者が協議会の取り組みを紹介。
会場に、各地区協議会関連の展示を実施。(地域カルタ、防災マップ、かかし etc…)



ご清聴ありがとうございました

